

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【会社名】 朝日放送グループホールディングス株式会社

【英訳名】 ASAHI BROADCASTING GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本晋也

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 的場 崇

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 的場 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2025年3月25日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社である朝日放送テレビ株式会社は、2025年3月25日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議しました。

(固定資産譲渡の内容)

契約締結日：2025年3月25日

譲渡物件：大阪府大阪市福島区一丁目

土地：1,117.99㎡

現況：駐車場賃貸等

譲渡益：約24億円

引渡予定日：2025年4月18日

譲渡先は国内法人であり、譲渡先の意向により譲渡価額、帳簿価額につきましては非開示とさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第1四半期連結決算において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。